

令和6年度 第8回選挙管理委員会 議事録要旨

1. 日 時 令和7年2月26日（水）午前9時25分から午前10時30分まで
2. 場 所 香取市役所 5階 504会議室
3. 出席委員 土屋委員長、堀越職務代理者、杉本委員、木内委員
4. 議 案 議案第1号：選挙人名簿に登録すべき者の決定について
議案第2号：選挙人名簿から抹消すべき者の決定について
議案第3号：直接請求に必要な選挙人の数について
議案第4号：ポスター掲示場の設置場所の決定について
議案第5号：投票所の決定について
議案第6号：期日前投票所の決定について
議案第7号：期日前投票所の開閉時刻の繰り上げについて
議案第8号：指定投票区及び指定関係投票区の指定について
議案第9号：投票所の投票管理者及びその職務代理者の選任について
議案第10号：期日前投票所の投票管理者及びその職務代理者の選任について
議案第11号：投票所の投票立会人の選任について
議案第12号：期日前投票所の投票立会人の選任について
議案第13号：開票の場所及び日時の決定について
議案第14号：開票管理者及びその職務代理者の選任について
議案第15号：投票記載所の氏名等の掲示の順序を定めるくじを行う日時及び場所の決定について
議案第16号：開票立会人を定めるくじを行うべき場所及び日時の決定について
議案第17号：香取市選挙管理委員会委員長の執務場所について

5. 審議経過及び結果

番号	報告事項	審議結果
議案第1号	選挙人名簿に登録すべき者の決定について	事務局より提案説明、質疑なし、全員より異議なく原案のとおり可決した。
議案第2号	選挙人名簿から抹消すべき者の決定について	事務局より提案説明、質疑なし、全員より異議なく原案のとおり可決した。
議案第3号	直接請求に必要な選挙人の数について	事務局より提案説明、質疑なし、全員より異議なく原案のとおり可決した。

議案第 4 号	ポスター掲示場の設置場所の決定について	事務局より提案説明、質疑なし、全員より異議なく原案のとおり可決した。
議案第 5 号	投票所の決定について	事務局より提案説明、質疑あり、全員より異議なく原案のとおり可決した。
議案第 6 号	期日前投票所の決定について	事務局より提案説明、質疑なし、全員より異議なく原案のとおり可決した。
議案第 7 号	期日前投票所の開閉時刻の繰り上げについて	事務局より提案説明、質疑なし、全員より異議なく原案のとおり可決した。
議案第 8 号	指定投票区及び指定関係投票区の指定について	事務局より提案説明、質疑なし、全員より異議なく原案のとおり可決した。
議案第 9 号	投票所の投票管理者及びその職務代理者の選任について	事務局より提案説明、質疑なし、全員より異議なく原案のとおり可決した。
議案第 10 号	期日前投票所の投票管理者及びその職務代理者の選任について	事務局より提案説明、質疑なし、全員より異議なく原案のとおり可決した。
議案第 11 号	投票所の投票立会人の選任について	事務局より提案説明、質疑なし、全員より異議なく原案のとおり可決した。
議案第 12 号	期日前投票所の投票立会人の選任について	事務局より提案説明、質疑なし、全員より異議なく原案のとおり可決した。
議案第 13 号	開票の場所及び日時の決定について	事務局より提案説明、質疑なし、全員より異議なく原案のとおり可決した。
議案第 14 号	開票管理者及びその職務代理者の選任について	事務局より提案説明、質疑なし、全員より異議なく原案のとおり可決した。
議案第 15 号	投票記載所の氏名等の掲示の順序を定めるくじを行う日時及び場所の決定について	事務局より提案説明、質疑なし、全員より異議なく原案のとおり可決した。
議案第 16 号	開票立会人を定めるくじを行うべき場所及び日時の決定について	事務局より提案説明、質疑なし、全員より異議なく原案のとおり可決した。
議案第 17 号	香取市選挙管理委員会委員長の執務場所について	事務局より提案説明、質疑なし、全員より異議なく原案のとおり可決した。